東郷村報

第43号

昭和30年7月5日
発行所
宮崎県東臼杵郡
東郷村役場
日向市富高新町
株式会社 安藤印刷所
電話64番

今年こそ
こぞつて経済を建直しましよう

昨年来襲した台風の災害とデフレの影響を受け沈滞の極にある村経済振興の方途について六月十日経済振興対策委員会を開催して協議研討の上左記のように方針を決めましたので村民の皆様の絶大な御協力を御願致します。

われ等の村はわれ等の力で興そう

昭和三十年度経済振興對策推進要領

一、基本方針

昭和二十六年度を第一年度とした本村経済振興五ケ年計画は本年を余すのみとなつたが顧みるに過去の計画に対する実績は経済事情の変動未曽有の台風災害等により遅々として進まず未遂行の計画全部を今年度を以て完遂し得べくもないが五ケ年計画の集約点たる農林産業の振興、防災対策、農協の整備強化、新生活運動の実践等をとりあげ之等重点目標について実行可能な問題を着実に推進することにより第一次五ケ年計画を有終の美に終り以て本村経済振興の基盤を確立する。

二、実施要領

1、推進態勢の強化

(イ)村は村振興対策委員会を随時開催して計画の綜合的検討を行い又別途に村振興対策委員会を中心とし役場、農協係職員を以て部会を構成して主要実施事項の推進について具体的に研究検討して部落の指導推進に当る。

(ロ)区は区長を中心とした区振興対策委員会を組織して区の立地条件等を勘案して実情に則した計画を樹て村と緊密な連繋の下に計画達成に努力する。

2、昭和三十年度振興計画重点目標

経済振興対策として努力の対象とすべき事項は多々あり各区夫々の実情に応じ具体的に実行に努力すべきは勿論であるが普遍的且つ実行可能な事項として村は次の四項目を取り上げこれを目標として推進する。

一、農林産業の振興

二、防災対策及災害の復旧

三、農協の整備強化

四、新生活運動の実践

三、重点実施事項

1、災害復旧及防災対策

(イ)耕地災害復旧

災害により埋没、流失、決壊等の被害を受けている耕地、堰、水路、堤塘等の中未完成の個所の復旧の促進を計る。

◎農地復旧

「開谷」「白浜」「八重原」「下村」「近広」「戸の口」「上の原」「中島」

◎水路復旧

「川崎水路」

◎堤塘の復旧

「稲葉野」「下渡川下村」「幸崎」

ロ堤防護岸の保護強化

◎河川愛護

堤防上の立木で風揺れ等により地盤に弛緩を来すおそれのあるものは適宜に伐採すること。

護岸堤防に塵芥を捨てぬこと又既存施設で抜石及災害の因をなすと認められるものを発見した場合は応急補修をすること。

木、草、及竹類等の自然繁茂及補植は護岸堤防の保護強化上必要であるから裸堤防には品種を選び補植すると共に樹木竹類の徒長により流水をさまたげるものは適宜切り縮めること（但し小川の場合）

護岸堤防の堀起しや魚取り等により根石を動かし又は抜き放つようなことは絶対に行わぬこと。

◎村単独の土木工事

緊急を要する道路、橋梁の復旧及新設改良工事で国、県補助の対象にならない事業を重点的に取上げて行うが主として村道に認定せられているもので地方産業の振興の上から経済効果の多いものを村財政の許す範囲で実施する。

◎防災桑園の設置

畑地の防風と桑葉の利用を兼ねて堤塘及畦畔に桑樹を植栽するために。

1、適地の調査

2、桑苗の斡旋

3、植栽の指導

を行う

◎防災茶園の設置

畑地の耕土の流亡を防ぎ地力を維持し併せて製茶を得るために。

1、適地の調査

2、茶種子の斡旋

3、栽培法の指導

等を行う

2、農林産業の振興

◎水稲及麦作の安定向上

(1)秋落対策

イ対策検診の実施坪谷二五町歩

ロ適正な穂肥の施用

ハ自給肥料の増施

(2)保温折衷苗代の奨励

イ講習講話会の開催

ロ必要資材の斡旋

(3)品種の適正配合

イ種子籾の確保斡旋

ロ適正配合の基準

早生　一〇%

中生一〇%～一五%

晩生の中　三五%

晩生の晩四〇～四五%

ハ対病性品種の普及

(4)酸性土壌の改良

イ対策検診

迫之内三〇町歩実施

ロ無硫酸根肥料の施用

(5)自給肥料の増施

◎自給肥料の増産及施肥の合理化

(1)昭和三十年度増産目標（既に指示ずみ）

イ堆　肥　全耕地反当五〇〇貫四、七三五、〇〇〇貫

ロ緑　肥　作付面積一八二町六反

ハ草木灰　全耕地反当一〇貫九五、〇〇〇貫

(2)増産強調旬間設定

(イ)堆肥――七～十月

(ロ)草木灰　九月～三月

(ハ)秋播れんげ九月～十月

播種奨励

(ニ)青刈大豆　二月～三月

播種奨励

春播れんげ二月～三月

(3)実績調査　播種奨励

堆　肥　十一月

草木灰　三　月

(4)増産共進会の開催

(5)灰溜設置奨励

(6)土壌調査の実施

十一月～十二月下旬

◎病害虫防除の徹底

(1)村防除計画樹立　五月

実施中

(2)資材斡旋

(3)種子籾消毒　五月上旬

(4)苗代病害虫防除の徹底

五月下旬～六月中旬

(5)病害虫発生の早期発見

(6)本田病害虫防除は発生の都度早期防除の励行

農薬の使用法は印刷して全農家に配布ずみ

◎茶樹の増植

(1)栽培適地の調査

(イ)増殖計画の樹立

(ロ)既成畦畔茶園の実態調査

(2)増殖の指導啓蒙

(イ)部落座談会の開催

(ロ)茶園の作り方印刷配布

(ハ)種子の斡旋

(3)播種指導講習会開催　二月頃

(4)播種指導督励

(5)製茶工場建設資金融資の斡旋

(6)先進地視察

◎農地交換分合の推進

(1)本年度実施地区

(イ)寺　迫

田　八四九反四〇一歩

畑　七二一反〇〇一歩

(ロ)越　表

田二五〇反〇〇三歩

畑一五八反五〇五歩

(ハ)下渡川

田　八七反一〇五歩

畑　三二反八〇〇歩

合計

二、〇九八反八一五歩

に対し大体左の順序に依り実施する。

(2)四月より各区長を通じ啓蒙開始

(3)十月より本格的啓蒙

(イ)幻燈ポスター

(ロ)計画委員の選任

(ハ)権利者調査

(ニ)二分の一以上の同意

(4)耕地図作成　十一月

(5)交換計画作成

十二月～二月

(6)計画審議決定　三月

(7)計画縦覧　四月

(8)異議申立　四月

(9)知事に許可申請提出　四月

(10)知事の許可計画確定

(11)実施移動五月～七月

(12)差金精算　五月～七月

(13)登記事務

◎農地整備事業の推進

農林漁業資金の融資を受け農地の交換分合と並行して農地整備事業（農道の整備、用排水路の改修、堰の設置等）を推進しています。現在一般の申込を受理中でありますが今までに「わらびの」農道外四ケ所の申込があります。希望地区は至急申込んで下さい。

◎経済作物の導入

現在の経済機構は貨幣中心であります自分の身の廻りや生活を見るとき自分の家で自分の村で生産されたものは極一少部分に過ぎません殆んどが村外から貨幣を以て移入されたものばかりでありますから生活を豊かにし経済力を充実するためにその地域の実情に応じ果樹、蔬菜、煙草等の換金作物を導入することが必要となります。

(1)果樹の増殖

(イ)苗木の斡旋

(ロ)管理の徹底

(2)煙草の増反

(イ)新耕作者の確保

(ロ)現耕作者の転作防止

◎養蚕の奨励

戦前には桑園百余町を擁し精繭二万貫余を生産して村経済に大きな潤をもたらしていましたが戦時中食糧増産のため桑園は堀起されて甘藷畑とかわり現在では微々たる生産となつていますが本村の風土は養蚕に適しているので今後益々増産の必要があります。

(1)桑園の増植

(イ)一反歩以上の植付奨励

(ロ)防災桑園の設置

(2)反当能率の増進

(イ)桑園管理の徹底

(ロ)優良桑園の普及

(3)飼育方法の改善

(イ)蚕具の改良及飼育の簡素化

(ロ)共同飼育による蚕作の安定を計る

◎畜産の奨励

牛が本村の農業経営にもたらしている効果は実に大きなものがあります地力を維持増進するのに欠くことの出来ない堆肥の原料である厩肥が一頭の牛から一、八〇〇貫乃至二、〇〇〇貫生産され又仔牛が農家の経済を潤していることは大きな力でありますが未だ充分とは云えませんので次のような事を実行して畜産の妙味を満きつしましよう。

(1)優良基礎牝牛の導入

目標　五〇頭

(イ)自己資金による導入

目標　三〇頭

(ロ)融資による導入

目標　二〇頭

(2)牡牛の牝牛切替

本年目標　五〇頭

現在村内に三〇四頭の牡牛が繋留されているので早急に牝牛に仕替え仔牛生産と厩肥増産に努めましよう。

(3)牛の改良増殖

生産目標　三八〇頭

イ全牝牛に種付の実施

将来五〇〇頭生産を目標に種付を励行すると共に不妊牛の治療を行うこと又種付の時期を選ぶことによつて仔牛の生産を低下しているのでこの習慣を改めること

(4)血統登録を行い資格牛の生産に努めること

(5)飼料作物の増植

(イ)採草地の改良

(ロ)飼料作物の栽培

エン麦の増殖と冬期の飼料として夏蒔甘藍等を栽培すること

◎森林の緑化

本村経済の過去をふり返つて見るとき山の恵みにより繁栄し山により左右されてきておる程山林は本村経済に大きな影響力をもつています。治山治水の上からも経済振興の上からも一万九千余町歩の山林が亭々と深緑に覆はれたときの東郷村の経済力の充実を思えば植樹の鍬も軽く木払鎌の切味も一段とさえることでしよう。村経済百年の大計のために植樹と撫育を徹底的に実行しましよう。

(1)造林目標二五〇町歩

(2)健苗の自給

(3)六月、七月の下払の励行

(4)分収林の設定

部落有林や個人有林でも造林出来ない山林は話合の上部分林を設定して造林の促進を計ること。

◎木炭生産の改善

年産三〇万俵用材と共に林産物の双璧として村経済に寄与している力は大きいが炭質に於て市場声価が之に伴つていないことは誠に心淋しいことであります。量目に品揃に炭質に改善の余地は多い県営検査によつて格付されてはいるが抜取検査により格付されるので生産者の自覚に待つ以外品質向上の方途はない。一枚の風呂敷を買ふにも地質柄模様、色合など調べて買ふように木炭の選択権は消費者の手に握られていることをよく認識して良心的に仕上げをすると共に適令伐期の原木を選び製炭法に工夫を加え出炭量の増加を計らなければなりませんので講習会や座談会を開催したり改善の意慾を昂揚するために木炭品評会を開催することになつております。製炭者各位の御協力に期待して止みません。

◎裏作の奨励

近頃裏作の出来る田で裏作が作付されていない田が増加したように見受られます。麦作には少し湿気が多過ぎるが菜種なら充分できる田がこの中に相当広面積含まれているのでこのような水田には裏作として菜種を取り入ましよう。菜種は緑地と同様に栽培跡地が肥えれば最も理想的な肥料であるから経営の面から見ても大変有利になりますので優良品種の種子を斡旋することにしていますから休閑田に菜種を植えませう。

3、農協の整備強化

現在東郷農協は経営不振のために切角農協を創立した当時組合員が期待したような機能を発揮することが出来ないので村の経済機関として経済力の弱い私達農民を中心とした住みよい地域社会建設の主導性を把握できないでいます。農協は組合員の零細な経済力を結集して組合員を強い力で守るために創立した組合員の組合であつて他人のものではありません自分達組合員のものであります。不振だから止むを得ないと「あきらめ」てよいものでしようか？自分の子は供病弱だから止むを得ないと「あきらめ」る親が此の世にありましようか否どんな無理をしても必ず病院に入れ治療に万全をつくすにきまつております。デフレ下不振にあえいでいる農協でありますが総力を結集し温かい愛情を以て「はぐくむ」ならば必ずや再建強化されることをうたがう者はありません。再建のためにはいろ〳〵方途はありましようが本年度は先ず左記のようなことを重点的に取り上げ必ず実行して農協を再建しましよう

◎増資及貯蓄目標の達成

(イ)増資目標の達成

部落懇談会等には努めて出席して農協の実情をよく認識して引受口数は必ず完済すること

◎貯蓄目標の達成

貯金の多い寡いは対外信用に影響し又経済活動の根元をなす資金計画に大きくひびきます。

(イ)月一日の貯金日を作つて必ず貯金する

(ロ)日掛や月掛貯金を励行する

(ハ)奉給生活者の天引貯金の励行

(ニ)学童貯金の励行

(ホ)目的貯金を初めること

視察旅行、結婚、農具購入等の目的を樹立その費用を積立る。

◎農林産物集荷の強化及販売改善

自分の生産したものは自分達の組合で一元的に処理することが理想的であります。

(イ)生産物の販売は委託販売とすること。

生産物を農協に売付けるのでなく販売を委託し代金の急ぐときは内金を受取り後に必ず精算するようにする。

(ロ)米穀の事前売渡し申込制度の活用

本年の米は事前に売渡し申込を農協にして政府と売渡しの契約（農協が代行）を締結することになりましたので保有米を除いた余りは早目に売渡し申込をすること（この制度は機会を作つてくわしく説明することにします）

(ハ)農林産物集荷目標

東郷農協

米　三、〇〇〇俵

麦　八〇〇俵

甘藷　七〇、〇〇〇貫

ラミー　五〇〇貫

蔬菜　四、九〇〇貫

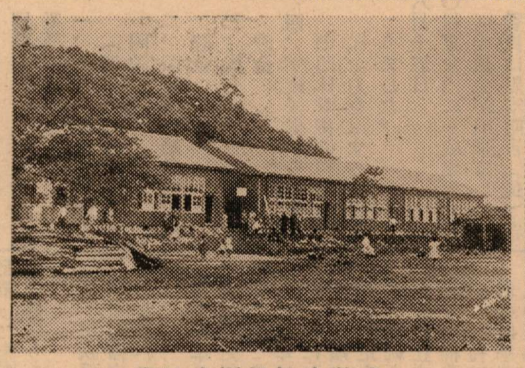

寺迫小学校校舎落成

寺迫小学校の増改築第一期工事は三月二日に着工し六月十六日落成の式典を盛大に挙行しました新築校舎の総坪数193.5坪

まゆ　五五〇貫
仔牛　二五〇頭
小栗　二、五〇〇貫
木炭　七五、〇〇〇俵

寺迫農協

米　一、二〇〇俵
麦　四〇〇俵
雑穀　一〇〇俵
蔬菜　四、〇〇〇貫
大根切干　一〇〇俵
木炭　五〇、〇〇〇俵
椎茸　六〇〇貫

4、**新生活運動の実践**

「入るを計つて出ずるを制する」ことが経済生活の原則であります。金融引締による金詰りの新しい経済の制約を受けながら自給度が高く至極のんびりした生活がたやすく営むことの出来た古い時代の習慣をそのまゝ実行することは大変難しい事でありますから現実に経済的な圧迫はひし〳〵と生活を脅してきました。社会情勢に合致した能率的私生活に改めることがこの新生活運動の趣旨でありますから種々の事柄が浮び上つて参りますが先ず次のようなことを実行に移し明るい社会を作りましよう。

◎実践活動として

一、新生活運動の趣旨をよく了解すること

二、部落毎に区長さんや公民館長さん婦人連絡協議会、青年団の代表者等を委員とする実行委員会を組織して指導啓蒙に当る

◎実践事項

一、冠婚葬祭の簡素化

㈠正月、節句、お盆、彼岸、お祭などの贈答品は親許だけとする

㈡「お祭り」にはお客は招待しない

㈢結婚式は厳粛で清楚にする

(1)結納金は五千円以内とする

(2)結婚式祝宴参列者は三親等と両隣り程度とする

(3)結婚衣裳は新調しない

(4)新婦は「夜具」「たんす」「姫鏡台」「たらい」程度とする

(5)酒肴料は一人三百円以内とする（料理は五品以内酒類は二合以内）

(6)披露宴は絶対しない

◎益行事の申合せ

㈠益提灯は近親者のみに止めること

㈡新益の家の接待は簡素にすること

㈢慰霊祭は盛大に行い冗費を節約し遺族に迷惑をかけないこと

以上のようなことを部落の実情に応じて取り入れて部落計画を樹立し実行することに決りましたがその中でも特に次の四項目を重点実施事項として皆様の特段の御協力を願うことになりました。

1、特産物を育成して経済力を培養するために農林産業の振興の中では**茶園の増植**（防災茶園を含む）

2、災害時に生命財産を守り被害を最少限度に止める為に防災対策の中では**堤防護岸の強化**

3、資金の増強を計り農協の運営を強化するために農協の整備強化の中では**貯蓄の増強**

4、冗費を節約し生活の安定を計るために新生活運動の実践の中では**冠婚葬祭の簡素化**

議會報告

東郷村会臨時議会は六月十五日午前十時村会議事堂に招集され会期一日間で次の事件を審議決定した。

△**議案第三十三号**　東郷村国民健康保険運営協議会委員の委嘱について

本件公益を代表する委員として委嘱されていた新名岩喜、三尾種子の両委員の辞職に伴い新に次の者を委嘱する議案で原案どおり可決した。

東郷村大字山陰巳三一〇　稲田富吉
東郷村大字山陰丙一、三五一　塩月ミドリ

尚議会は農業委員会等に関する法律第十二条の規定により現在欠員となつている議会が推薦する農業委員会の所掌に属する事項について学識経験を有する委員候補の詮考を行い次の者を推薦することに決定した。

東郷村大字山陰甲三二五　水野彰三

直診だより

急に夏型の天候となり暑い日が続いて病気発生時期ともなりました。お互に体に気をつけて下さい。

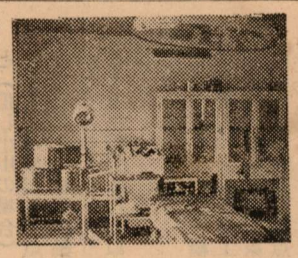

一、国民健康保険運営協議会委員が定まりました。

この協議会は被保険者の代表二名医師代表一名公益代表二名からできていまして会長は公益代表から選任することゝなつています。

協議会は村長の諮問機関であり事業関係はもとより診療所の運営についても協議することゝなつています。

被保険者代表　橋口三次郎
作田　透
医師代表　上田健一郎
公益代表　稲田富吉
塩月みどり

二、直営診療所に自動車がきました。この自動車は患者の輸送、往診その他直診運営上使用されるものであり車庫と共に国の補助を得て設置したものであります。

一見ぜい沢のようにありますが村内道路の形態等からしてあの型が患者を無理せず運べる最も適したものと考えます。

村民各位の御愛用を乞う次第です。

夏休みと家庭の心得

一、学習を怠らないように注意して下さい。

1、学校から示された学習の分量を毎日、きまり正しく学習させる。

2、朝の涼しい時間内に行儀よくさせる。

3、家庭の誰かが見てほめてやる。

4、自由に作る工作等よろこんで加勢してやる

二、毎日きまつた家事手伝をさせて下さい。

1。小学生、中学生それなりに、きまつた仕事をあたえて、毎日実行させる。

2、仕事の量はあまり多すぎず、毎日つゞけさす。

3、仕事をしたことを認めて、ほめてやる。

三、からだに気をつけて下さい。

1、生活が自由で不規則になりますので、間食物が自由になり病気の原因となる。

2、夜ふかしをしないで一定の睡眠をとらせる

3、ひるねの時間をあたえる。

4、夏に起り易い伝染病予防に注意する。

5、油類を多くあたえる

四、行いを注意して見ましよう。

1、生活が不規則になるので、行いが自由になり勝ちである。

2、ぎおん祭、お盆祭りの夜ふかし行事には行かせない方がよい。

3、映画は学校が許可しないものは見せない。

4、富高、延岡あたりに無断で行くこと等、かたく注意する。

5、遊び友達等のことも考える

6、所持品や衣服等も時々しらべる。

五、水泳上の注意事項

1、自分より大きい者と一しよにゆく。

2、危険な場所を教えて一定した所で泳ぐことにする。

3、耳川本流はとくに濁つているので注意する

4、暑いまつさかりは泳がせないがよい。

5、中耳炎を起さないよう、毎日注意する。

六、其の他

1、子供にとつては、たのしい夏休みです毎日がたのしくあるようにして下さい。

2、登校日には必ず学校にゆかせて先生に会わせて下さい。

3、家族そろつて一日海べに遊ぶことも大変よい事です。　以上

農協だより

六月十日

○村の経済振興対策委員会に於て農協の整備強化が大きく取上げられ、農協部委員として、塩月儀市日高郡司、河野新、橋口和吉、東村吉市、塩月みどり、高森文夫の七氏が決定しました。

○前記委員会に於ては特に貯蓄の増強を本年度の重点目標として取上げ、戸別訪問による個人貯金の勧誘のほか

一、全村一齊農協貯金（毎月十五日、一人十円貯金）

二、公職者俸給手当天引貯金

三、民主団体日掛、月掛貯金

四、学校子供組合貯金等の団体貯蓄の組織強化に全力を尽すこととなりました。

六月十五日

○村議会内にも農協再建特別委員会が出来ました。

委員は黒木熊吉（長）岩野春治、甲斐実、稲田富吉、田辺清吉の五氏で、特に農協に対する識見の深い人達によつて構成され、農協再建につき議会側からの強力な指導と援助がされることになりました。

山百合

水　水

夏草の茂みが上に伸びいでてゆたかになびく山百合の花
夏山の風のさびしさ百合の花さがしてのぼる前にうしろに
折りとればわれより高き山百合の青葉がくれの大白雷
たわたわに蕾ばかりが垂れぬつこの山百合の長し眞青し

蚕を尋ねて

昨年は台風災害の為め夏秋蚕は大きな痛手を受けたが今年こそ夏期桑園管理を充分にして反当能率を揚ぐる事に努めよう。特に桑の収量を増す事が繭増産になることは云うまでもない。桑の株直後から始まり八月頃までの施肥管理に依り年間の収穫は大体定まるもので、此の期間内に六月号に記載した施肥設計に基き充分な桑作りをやつてほしい。

（質）初秋蚕の掃立が近づいたが掃立の時期と稚蚕の取扱いについて伺いたい。

（答）今年の夏秋蚕掃立は大体七月三十日（旧六月十二日）を予定して居る。今年は丁度旧盆が九月一日になるので八月二十八日頃までに繭出荷を終る予定をして居ります。引続き晩秋蚕を九月六日掃立する計画でありますし稚蚕の取扱いについては特に夏秋蚕期は高温の時季であり従つて蚕児の経過も非常に早く失敗率も高いので左記に注意されたい

一、蚕室

1、蚕室は成るべく北受の間を撰び若し南西に面した蚕室を使用する場合は必ず麦干若しくは藁等で日覆をなし冷涼な蚕室を作る。

2、蚕室の清掃と蚕具の洗滌を行ひ併て完全なる消毒を行う（蚕具は日光消毒にても可）

二、用桑

1、稚蚕の用桑はチツソ過多でない専用桑の充実した稍々硬目の良桑を給与する。

2、桑の萎凋を防止する為め摘桑、貯桑等に充分注意し努めて濡布を用ゆる。

三、飼育

1、一日の給桑回数は高温の時季であるので四回給桑とし大体次の時刻に給桑する午前中、五時、十一時、午後四時、九時

2、蚕児の発育が盛んであるので早目に拡座をなし桑不足にならぬ様注意する。

3、最近の蚕品種は眠に近づくと桑不足のまゝ就眠する向きがあるので催眠後は給桑回数を増し充分食ひ込ませる

4、桑付は稍々早目に桑止は充分眠つてしまふまで新鮮な桑の給与に努める。

5、除沙は一令は行なわず拡座のみ二令眠除を行ふ程度とする。

【注意】

特に蚕種の取扱いであるが蚕種は成る可く朝夕の涼しい間に運搬し指示された日時に必ず掃立を行うことである。

尚掃立卵量の五〇％程度を選正掃立卵量とされている（初秋蚕）

季節　保育所

今年は五個所に開設

田植の時期に入り農村地帯では猫の手もかりたい程の忙しさ、特に幼児を持つ母親の悩みは計り知れないものがある。

昨年はたゞ一個所に保育所を開設したが非常に良い成績を修めたので今年は積極的にこれが開設を奨め、各部落毎に座談会等を行い、婦協会、公民館、区、その他部落の有志の協力により五個所に開設された。園児は約一二〇名で朝は六時過ぎから夕方七時頃迄、幼児だけの生活が始まる。唄や踊りに興じ、キャツ〳〵と遊び廻つているかと思うと突然母を尋ねて泣き出す児、てんてこまいの保母の姿。子供らの一番の楽しみはおやつや、昼食にあるようだ、或る保育所では副食の給食をしている所もある。

開設期間はほとんどが一週間から十日位で途中から入所を希望する者、常設保育所を希望する者等子供に対する関心が一層高まつたようだ、

悩みは経費と施設及び保母さんにあるようだ。

研究田の田植

あちら、こちらに暖かな田植が始つた。こゝ東郷青年学級では附近の三原房吉氏の好意で水田六畝歩を借り受け去る二十四日研究田の田植を行つた。

陽焼けした顔に玉のような汗を流して黙々と働く学級生、誠にたのもしい限りだ。

品種はツルギバで硅酸スラグの効果、並に播種量の試験でその成果が期待される。

かゞさぬ
貯蓄で
かゞやく農協

水稲の穂肥を合理的に使いましよう

稲の収量は穂の数と一穂の重さできまります。穂の数は主とし七月末頃までに決まりそれ以後は穂の重さ（籾の数と充実）を増して収量を高めなければなりませんので七月末頃までどんなに良い作柄であつてもその後に肥料や水が不足すると「ワラ」だけは沢山とれても大切な籾の収量は望めません。特に本村のように秋落田の多い所では穂肥の施用が大変重大な仕事になります。

◎**穂肥の時期**◎

稲の穂の「モト」は穂の出る一ケ月位前に出来初めやがで籾の数も決つてしまいますこれ以後の「分ケツ」は穂を出し切らない「無効分ケツ」となりますから穂肥が早過ぎるとこの「無効分ケツ」に追肥することになります〳〵秋落がひどくなり反対に遅過ぎると籾の数が決つてから追肥することになり一粒一粒の実入りはよくなりますが籾の数を増して大きくするのには間に合いませんので穂肥の時期は穂の「モト」ができ初める頃が一番よい時期（幼穂形成期）になります。幼穂形成期は穂の出る二十五日位前になるから瑞豊で八月十七―八日頃農林十八号で八月十三―四日頃たかちほで八月四―五日頃になります田植の早い晩いと品種によつて穂の出る時期が異りますので自然穂肥の時期も加減することが必要となります。

◎**穂肥の量**

穂肥の量は普通反当り「チツソ」分として二〇〇乃至四〇〇匁位までですから硫安なら一貫五〇〇匁位尿素なら七〇〇匁程度になります。穂肥は秋落田や元肥の少かつた田には是非必要ですが地力の高い田や肥料がよく効いて出来のよい田では出来過ぎになります穂肥の必要な田でも分量が過ぎると倒れたり病害虫の発生を誘いますから草できの程度を見て分量を加減して施し穂肥を施す場合は水をとめて施し一―二日は水を流さないように注意しましよう。又本村では元肥に加里肥料の施し方が大変少いので穂肥と一所に塩化加里五〇〇匁乃至一貫位（草木灰なら五貫乃至十貫）を施すと収量を増しいもち病の発生も少くなりますから是非加里肥料も施すようにしましよう。特に冷水田や湿田等には加里肥料の効果が大きく現われます。

編集後記

△今年は梅雨期の雨量も大体順当で田植えも終つたが来る日も来る日も照りつけられてすでに灌漑水に不足をきたしたところもあるようだ。「五風十雨」今年あたりは豊穣の秋が迎えたいものである

△例年ならば今ごろは「ともづり」に「はこがけ」に農耕の一ときを過すのだが今年は上流ダム建設の余波をうけて「鮎かけ」はさつぱりである。やがては山陰の名物「鮎かけ」に終止符のうたれる日が来るのではなかろうか。

△村が経済振興五カ年計画を樹立して今年は五年目である。今年は防災対策農林産業の振興、農協の整備強化、新生活運動の実践等を重点目標としてすゝむことになつた。お互に生産の増強を計り、物を愛護し、生活を合理化し冗費をはぶいて貯蓄につとめて最後の年にふさわしい振興の実をあげることにしよう。

宵月や黍の葉かくれ行水す